



(機関紙)

北海道商店街振興組合連合会
札幌市中央区北1西2
北海道経済センター
〒060-0001 TEL(222)4933
E-mail:dosinren@gaca.ocn.ne.jp
毎月15日発行
定価年決め 4,200円

空き店舗の解消を目指し商店街活性化事業計画に着手

帯広電信通り 道内初「地域商店街活性化法」認定

帯広電信通り商店街振興組合(長谷渉理事長・32組合員)は3月9日、地域商店街活性化法(商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律)に基づく「商店街活性化事業計画に係る認定申請書」を経済産業大臣に提出していたが3月31日、道内で初めて認定された。

商店街活性化事業名は「高齢者や障がいのある方と協働・共生する商店街づくり事業」で、計画実施期間は平成23年4月1日から平成27年3月31日

日までの4カ年間に空き店舗活用を中心とした商店街活性化事業に取り組むことになる。

実施事業は、産直生鮮品販売拡大、アンテナショップの展開、独居高齢者安否確認、よろず相談、製造販売一体型店舗運営、スイーツ業態企業の誘致、秋だうまいべや収穫祭、花ば咲かせよ園芸市、コ

ミュニティ食堂設置運営、チャレンジショップ事業などの事業を実施し、総事業費は6000万円を超える。

同商店街では事業を実施することにより、現在10店舗ある空き店舗を3店舗まで減らすとともに、通行量の増加や新規雇用による就労者数の増加を見込み、「働・食・住が揃い、地域貢献が出来る

商店街」「温もりと潤いがある10年・20年後も夢を持てる商店街」を目指すことになる。

また、収益を確保するための独自事業として、商店街共同駐車場運営、商店街ギャラを生かした商品開発、障がい者向け住居の提供などの事業も行うことになっている。

同法の認定は、今まで全国で46件(平成22年10月29日現在)の商店街活

電信通り商店街の活性化事業計画の概要

年度	実施事業	事業費(千円)
23	・温もり支援事業(i) 一産直生鮮品販売拡大・喫茶スペースの新設	4,600
	・温もり支援事業(ii) 一買い物弱者支援事業・独居高齢者安否確認事業	4,800
	・陽だまり支援事業 一よろず相談事業一	7,100
	・スイーツロード形成事業(i) 一製造販売一体型店舗運営事業・商店街情報発信並びにコミュニティ活動拠点形成事業	14,600
	・門前街ルネサンス事業(i) 一秋だうまいべや収穫祭一	1,280
24	・門前街ルネサンス事業(i) 一秋だうまいべや収穫祭一(前掲)	1,280
	・門前街ルネサンス事業(ii) 一花ば咲かせよ園芸市一	3,660
	・うるおい支援事業 一コミュニティ食堂設置運営事業	5,210
	・産学連携チャレンジショップ事業	3,720
25	・門前街ルネサンス事業(i) 一秋だうまいべや収穫祭一(前掲)	1,280
	・門前街ルネサンス事業(ii) 一花ば咲かせよ園芸市一(前掲)	3,660
	・起業家支援チャレンジショップ事業	3,660
	・スイーツロード形成事業(ii) 一スイーツ業態企業の誘致一	2,390
26	・門前街ルネサンス事業(ii) 一花ば咲かせよ園芸市一(前掲)	3,660

性化計画が認定されたが、今回新たに24件が認定され、今後、道内でも認定申請に向けた動きが活発化されること期待されている。